

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月27日

【会社名】 株式会社ナカノフドー建設

【英訳名】 NAKANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目2番28号

【電話番号】 03-3265-4661(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 前澤 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北四丁目2番28号

【電話番号】 03-3265-4661(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 前澤 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社  
(名古屋市中区丸の内三丁目20番3号)  
株式会社ナカノフドー建設 大阪支社  
(大阪市西区阿波座二丁目4番23号)  
株式会社ナカノフドー建設 東関東支店  
(千葉市中央区登戸一丁目13番22号)  
株式会社ナカノフドー建設 北関東支店  
(さいたま市浦和区岸町七丁目9番17号)  
株式会社ナカノフドー建設 横浜支店  
(横浜市中区相生町六丁目104番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第83回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

### (2) 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第4号議案)>

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円

配当総額 756,025,006円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確化し、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することにつき、所要の変更を行う。

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、飯塚 隆、大島義信、加藤頼宣、小古山 昇、河村守康、福田 誠及び小高光晴の7名を選任する。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、中野功一郎及び後藤俊二の2名を選任する。

<株主提案(第5号議案から第10号議案)>

#### 第5号議案 定款一部変更(創業家との取引内容の開示)の件

創業家との取引内容の開示について定款に定める。

#### 第6号議案 定款一部変更(相談役・顧問等の廃止)の件

相談役・顧問等の廃止について定款に定める。

#### 第7号議案 定款一部変更(資本コストの開示)の件

資本コストの開示について定款に定める。

#### 第8号議案 定款一部変更(取締役および相談役・顧問等の報酬の個別開示)の件

取締役および相談役・顧問等の報酬の個別開示について定款に定める。

#### 第9号議案 剰余金の処分の件

普通株式1株当たりの配当額として、金75円から本定時株主総会に当社取締役会が提案し本定時株主総会において承認された当社普通株式1株当たりの剰余金配当額を控除した金額を配当する。

#### 第10号議案 自己株式の取得の件

本定時株主総会終結のときから1年以内に当社普通株式を、株式総数530万株、取得価格の総額39億円を限度として、金銭の交付をもって取得する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (注)4
<会社提案>					
第1号議案 剰余金の処分の件	269,634	21,524	36	(注)1	可決 (91.37%)
第2号議案 定款一部変更の件	275,093	16,065	36	(注)2	可決 (93.22%)
第3号議案 取締役7名選任の件				(注)3	
飯塚 隆	260,374	30,782	36		可決 (88.23%)
大島 義信	269,342	21,814	36		可決 (91.27%)
加藤 頼宣	269,329	21,827	36		可決 (91.27%)
小古山 昇	269,395	21,761	36		可決 (91.29%)
河村 守康	269,099	22,057	36		可決 (91.19%)
福田 誠	268,630	22,526	36		可決 (91.03%)
小高光 晴	268,631	22,525	36		可決 (91.03%)
第4号議案 監査役2名選任の件				(注)3	
中野 功一郎	274,729	16,427	36		可決 (93.10%)
後藤 俊二	272,176	18,980	36		可決 (92.23%)
<株主提案>					
第5号議案 定款一部変更(創業家との取引内容の開示)の件	30,608	243,362	36	(注)2	否決 (10.37%)
第6号議案 定款一部変更(相談役・顧問等の廃止)の件	36,919	237,049	36	(注)2	否決 (12.51%)
第7号議案 定款一部変更(資本コストの開示)の件	30,372	243,598	36	(注)2	否決 (10.29%)
第8号議案 定款一部変更(取締役および相談役・顧問等の報酬の個別開示)の件	37,464	236,505	36	(注)2	否決 (12.70%)
第9号議案 剰余金の処分の件	36,908	237,060	36	(注)1	否決 (12.51%)
第10号議案 自己株式の取得の件	36,488	237,482	36	(注)1	否決 (12.36%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成であります。
3. 議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成の割合につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上